茨城県租税教育推進協議会会長賞

税への見方

茨城県立下館第一高等学校
一年　物井　優夏

近頃、新聞記事やテレビのニュース番組などで頻繁に増税や軽減税率の導入、各地の税収など、税金に関するさまざまな話題を見かける。私自身、税金に対しては、「法で定められているから仕方なく払わなければならないもの」というあまり明るいものでは無い印象を抱いていた。なので学校の課題として税の作文が出されたときも、正直、税金というものに興味が湧かず、テーマ探しという具合で国税庁のホームページを訪れたのである。

その税の学習の中で一番目をひいたのが、福澤諭吉の大ベストセラーとなった著書「学問のすすめ」の中で述べている税への考えである。彼は、「政府は人の生活や安全を守るがそれにかかる費用は政治自体にはないので国民みんなに負担してもらう。これは政府と国民が交わした約束である。」という主旨のことを述べている。納税は義務的なものだと考えていた私にとって、この考え方は意外なものであり、とても新鮮であった。現代の暮らしの中で、税金を支払うこと、また、その対価である救急手当てが成されることや治安が保障されることは、もはや、当たり前のことになりつつある。病院で全額を支払わずに済んだり、無償で義務教育を受けられたり、街の環境が整備され、安全な暮らしを営むことができるのはすべて、私達がきちんと税金を納めていてこその話なのである。政府は国民に対し、「生活や安全を保障する」ことを約束しており、それに対して国民は政府に、「それにかかる費用を負担し、納める」ことを約束しているということだ。

そう考えると、税は単に支払わされているだけのものではなく、国民と政府を結びつけている大切なものであるということがわかってくる。更に、税金は、私達自らの生活を満たしていくための重要な役目を果たしているということもわかる。私達が払った税金は、政府の活動を通し、街や自然、歴史、文化、そして、私自身を守っているのである。

現代人が生活の中で、税と関わっていることは少なくない。むしろ、税と関係しない生活を送るということは最早不可能である。税と関わり、納税の義務をもつ私達としては、税金に対する知識や関心は持っていなくてはならないものである。それもまた、私達自身の生活に影響を与えることであろう。

「義務的で他動的な納税」から、「自らの意思を託した能動的な納税」へと、税に対する認識を変化させることで、これから先の未来の暮らしをも変化させるきっかけと成り得るのである。